

第11次中央区交通安全計画

(令和3年度～令和7年度)

中央区交通安全対策協議会

第1部	総論	1
第1章	計画策定の考え方	2
1	計画策定の主旨	2
2	計画の基本理念	2
3	第10次計画の目標と成果	2
4	本計画の位置づけ	3
5	計画期間	3
6	本計画の目標	3
第2章	交通事故等の状況	4
1	交通情勢等	4
(1)	地理的条件と地域特性	4
(2)	交通情勢	4
2	交通事故	5
(1)	交通事故死傷者数等の概況	5
(2)	課題別の交通事故の状況	7
第3章	交通安全施策の重点	11
1	施策の重点	11
(1)	高齢者および子供の交通安全の確保	11
(2)	自転車の安全利用の推進	11
(3)	二輪車の安全対策の推進	12
(4)	飲酒運転の根絶	12
第4章	計画の推進	13
1	行政機関	13
2	事業者、交通関係団体、ボランティア等	13
3	区民等	13
第2部	施策	15
第1章	道路交通環境の整備	16
1	基本的な考え方	18
2	道路等の整備	18

(1) 道路の整備	18
(2) 橋りょうの整備	20
(3) まちづくりによる道路整備	21
3 交通安全施設等の整備	21
(1) 歩道の整備	21
(2) 交差点の改良	21
(3) 横断歩道橋の見直し・改良等	22
(4) 道路照明の整備	22
(5) その他の交通安全施設の整備	22
4 安全・安心な生活道路の整備	23
(1) あんしん歩行エリア整備事業の推進	23
(2) 生活道路における交通事故防止対策の推進	23
(3) 通学路等における交通安全の確保	24
5 自転車利用環境の整備	24
(1) 自転車利用のあり方	24
(2) 自転車通行空間の整備	24
(3) 駐輪場の整備	24
(4) 自転車放置禁止区域の指定	24
(5) 放置自転車の注意・整理等	25
(6) 自転車シェアリングの普及促進	25
6 渋滞対策	25
(1) 渋滞対策の実施	25
(2) 荷さばきスペース等の拡充	25
7 駐車施設の整備・拡充	26
(1) 公共駐車場の整備	26
(2) 民間駐車場施設の整備促進等	26
(3) 大規模小売店舗立地法に基づく駐車場の整備	26
(4) 二輪車の駐車対策	26
8 交通需要管理（TDM）・高度道路交通システム（ITS）の推進	27
(1) 公共交通機関の利用促進等	27
(2) 企業保有車の自宅持ち帰り自粛	28

(3) 駐車場の整備	28
(4) 駐車施設の有効活用	28
(5) 違法駐車防止対策の推進	29
(6) 区環境マネジメントシステムプログラムに沿った自動車の運用.....	29
9 その他の道路交通環境の整備	29
(1) 道路の緑化推進	29
(2) 電線類の地中化（無電柱化）の推進	29
(3) 道路の使用および占用の抑制	30
(4) 不法占用物件等の排除	30
(5) 交通安全総点検の推進	30
(6) 公園・児童遊園等の整備	30
(7) 子供の遊び場の確保	31
(8) 路面下空洞調査の実施	31
第2章 交通安全意識の啓発	32
1 基本的な考え方	33
2 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	33
(1) 高齢者に対する交通安全教育	33
(2) 学校等における交通安全教育	34
(3) 運転者に対する交通安全教育	36
(4) 横断歩行者の安全確保に関する教育	36
(5) 自転車利用者に対する交通安全教育と安全利用の推進.....	36
(6) 二輪車運転者に対する交通安全教育	36
(7) 身体障害者に対する交通安全教育	37
(8) 外国人に対する交通安全教育	37
(9) 「新しい日常」に対応した交通安全教育の推進	37
3 地域における交通安全意識の高揚	37
(1) 地域の交通安全組織の拡大と育成	37
(2) 地域・家庭における交通安全教育活動の推進	39
(3) 地域ぐるみの交通安全運動の推進	40
4 交通安全に関する広報啓発活動の充実・強化	40
(1) 多様な広報媒体による広報活動の充実強化	40

(2) 「中央区交通安全のつどい」等行事の拡充	41
(3) 薄暮時および夜間の交通安全対策の推進	41
(4) 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立	41
(5) 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の推進.....	41
(6) 自転車用ヘルメット着用促進に向けた啓発活動の推進.....	42
(7) 運転中の携帯電話等の不使用等の徹底	42
第3章 道路交通秩序の維持	43
1 基本的な考え方	44
2 交通規制の推進	44
(1) 交通実態に即した交通規制の推進	44
(2) 先行交通対策	45
(3) 信号機の新設・更新・高度化	45
3 駐車・駐輪秩序の確立	46
(1) 駐車対策法制の適正な運用	46
(2) 違法駐車防止の啓発・規制等の強化	46
(3) 放置自転車防止の啓発・規制等の強化	47
4 指導取締りの強化	48
(1) 交通事故防止に資する交通指導取締りの推進	48
(2) 携帯電話使用等の取締りの推進	48
(3) 二輪車対策の推進	49
(4) 自転車利用者対策の推進	49
(5) 通学路等における指導取締り	49
(6) シートベルト着用・チャイルドシート使用義務違反の指導取締り.....	49
(7) 妨害運転等に対する積極的な捜査の推進	50
(8) 暴走族の取締り	50
(9) 整備不良車両の取締り	50
(10) 貨物自動車の過積載防止対策の推進	50
(11) 車両制限令の適用強化	50
(12) 自動車排出ガスおよび騒音の取締り等	51
第4章 安全運転と車両の安全確保	52
1 基本的な考え方	53

2	安全運転の確保	53
(1)	運転者教育の充実	53
(2)	高齢運転者対策の充実	53
(3)	二輪車事故防止対策の推進	54
(4)	自転車の安全利用の推進	54
(5)	安全運転管理の充実	54
(6)	交通労働災害の防止	55
(7)	労働条件の適正化	55
(8)	道路交通に関する情報の収集と提供	55
3	車両の安全性の確保	56
(1)	自動車の安全性の確保	56
(2)	自転車の安全性の確保	56
第5章	救助・救急体制の整備	57
1	基本的な考え方	58
2	救助・救急体制の充実	58
(1)	救急事故現場・搬送途上における救急処置の充実	58
(2)	救助・救急資器材等の整備	59
(3)	救急医療機関との連携強化	59
(4)	大規模交通事故の救助・救急体制の充実強化	59
(5)	応急手当等の普及・啓発の推進	60
(6)	救急車の適正利用等の普及・啓発	61
(7)	英語対応救急隊について	63
(8)	救急機動部隊の創設について	63
(9)	デイトタイム救急隊の創設	63
3	救急医療体制の整備	63
(1)	区内救急告示医療機関	63
(2)	リハビリテーション体制の整備	64
第6章	被害者の支援	65
1	基本的な考え方	66
2	交通事故相談業務の充実	66
3	交通事故事件被害者等に対する連絡制度	66

4	被害者支援制度の充実	67
(1)	交通遺児等に対する施策	67
(2)	交通事故による障害者（児）等に対する施策	67
(3)	自動車事故被害者に対する生活資金の貸付等	67
5	自動車損害賠償責任保険等の加入促進	67
(1)	原動機付自転車等の損害賠償責任保険の加入促進	67
(2)	自転車損害賠償保険等への加入促進	68
(3)	「T S マーク」の普及促進	68
第7章	災害に備えた道路交通環境の整備等	69
1	基本的な考え方	70
2	災害に強い交通施設等の整備	70
(1)	交通施設等の保守点検	70
(2)	電線類の地中化（無電柱化）推進	70
(3)	自動起動式発動発電機の整備拡充	70
3	災害発生時における交通規制と救助体制	71
(1)	緊急車両等の通行の確保	71
(2)	救助活動等	71
4	大規模事故等発生時の交通安全の確保等	71
(1)	大規模事故等発生時の交通規制の実施	71
(2)	大規模事故等発生時の各機関の相互連携	72
附属資料		73
1	交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）抜すい	74
2	中央区交通安全対策協議会会則	76
3	中央区交通安全運動基本要綱	81
4	関係行政機関一覧表	83